

8 非常事態宣言・解除、終息宣言等

8

「口蹄疫」非常事態宣言

平成22年5月18日
宮崎県口蹄疫防疫対策本部
本部長 東国原 英夫

宮崎県内における「口蹄疫」発生に対し、これまで、国、県、市町村、農業団体等が一丸となり、懸命の防疫措置を講じてきたが、いまだ、その拡大を止めることができない状況にある。

このままでは、本県畜産が壊滅することはもちろん、隣県、九州、さらには全国にも感染が拡大する可能性を否定できない事態となっている。

このため、ここに非常事態宣言を発し、県内のあらゆる機関、団体、個人が一丸となって感染拡大を阻止し、口蹄疫を早期に撲滅するため、下記の対策を可及的速やかに実施することとする。

なお、今回の措置は、口蹄疫は人に発症することはないものの、人を介して偶蹄類に伝播することがあり得ることを前提にしたものであることを理解いただきたい。

本措置は、県民生活に多大な影響を及ぼすものであるため、県民すべての皆様に、この事態の深刻さを受け止めていただき、十分な御理解と御協力をいただくことを切にお願いする。

記

第1 疑似患畜の発生地域（発生市町村及びその周辺地域）における感染防止措置の徹底的な強化

(1) 畜産農家において徹底をお願いしたいこと

- ① 市町村の内外を問わず、不要不急の外出を極力控えること。特に他の畜産農家との接触は絶対に避けること。
- ② 家畜、畜舎、えさ、車両の内外の消毒及び踏込消毒槽の設置等感染防止のために必要な対策を徹底して実施すること。
- ③ 畜舎への出入りは極力控え、出入りする場合は、マスクを着用するとともに、その前後において手足の洗浄（例えば、身近な消毒方法として、食酢（3～5%）を10倍以内に希釀したものも有効）、うがい等を励行すること。

(2) 畜産農家以外の方々にお願いしたいこと

- ① 不要不急の外出は控えること、特に畜産農家への訪問は差し控えること。
- ② 一般車両を含め車で移動する場合は、必ず管内の消毒ポイントで消毒を受けること。
- ③ イベント、大会、集会等は、当面の期間延期すること。やむを得ず開催する場合は、入り口での消毒など防疫措置を徹底すること。

第2 発生地域外における感染防止対策

(1) 畜産農家において行うべきこと

- ① 家畜、畜舎、えさ等の消毒を徹底すること。
- ② 発生地域への出入りは自粛すること。特に畜産農家との接触は絶対避けること。
- ③ 発生地域外においても畜産農家同士の交流は極力自粛すること。

(2) 畜産農家以外の方々にお願いしたいこと

- ① 一般車両を含め車で移動する場合は、消毒ポイントにおいて消毒を受けること。
- ② 多くの人が集まるイベント、大会等は、可能な限り延期すること。実施する場合には出入口での消毒など防疫措置を徹底すること。

第3 共通事項

(1) 公共施設等における消毒の徹底

公共施設、小売店舗、学校など人が集まる場所では消毒マット等の方法により消毒を徹底すること。

(2) 家庭等における留意事項

家庭における手足の洗浄、うがい等を励行すること。

「口蹄疫」非常事態宣言の一部解除等について

平成22年7月1日
宮崎県口蹄疫防疫対策本部
本部長 東国原 英夫

1 患畜・疑似患畜及びワクチン接種家畜の処分完了について

今回の口蹄疫による被害は、家畜の殺処分頭数が27万6,049頭にも及ぶ甚大なものとなりましたが、4月20日の発生から72日間にわたる関係の皆様方の懸命の努力、県民の皆様の御協力、そして国及び県内外の多くの方々からの御支援により、6月18日を最後に新たな疑似患畜の発生がなく、6月24日にはすべての患畜・疑似患畜の処分が、そして昨日6月30日にはワクチン接種家畜の処分を終えることができました。

対象となった畜産農家の方々の無念さや再開に向けた不安は言葉では言い尽くせないものがあると思いますが、殺処分や用地の確保、雨でぬかるむ中での埋却作業や消毒、資材調達などに従事いただいた多くの方々、そして県民の皆様の御協力や県内外の方々の暖かい御支援に対し、心から感謝を申し上げます。

2 非常事態宣言の一部解除について

本県では、「口蹄疫」の感染拡大を阻止するため、5月18日付けで非常事態宣言を発し、広く県民の皆様に対して、不要不急の外出の自粛やイベントの延期等を含む感染防止策の徹底をお願いしてきました。

今後とも、県下全域の移動制限等の解除及び畜産経営の再開に向けて、気を緩めることなく万全の防疫措置を講じていく必要がありますが、ワクチン接種家畜の処分終了という一つの区切りを迎えたこと、さらには、非常事態宣言が県民の皆様の生活や県内全域の経済に大きな影響を及ぼしていることを総合的に勘案し、別紙のとおり非常事態宣言を一部解除することといたしました。

今回の一部解除のポイントは以下のとおりですので、県民の皆様には、一部解除の趣旨を十分御理解いただくようお願ひいたします。

- ① 移動・搬出制限区域の有無にかかわらず、消毒等の防疫措置は引き続き徹底して行うこと。
- ② 畜産農家及び関係事業者については、従前の非常事態宣言と同様の取扱いとすること。
- ③ イベントや大会等については、移動制限区域外においては適切な消毒を行っていただければ、開催は差し支えないものとすること。
移動制限区域内においては、制限が解除するまで引き続き延期すること。
- ④ 一般県民の外出については、移動制限区域内においては引き続き不要不急の外出の自粛をお願いすることとし、移動制限区域外については従前どおり外出の自粛は求めないこと。
- ⑤ 移動・搬出制限の有無によって内容を区分しており、今後、都城エリアが7月2日、日向エリアが7月3日等、順次、移動・搬出制限が解除される見込みであり、それにあわせて適用される内容も変化すること。

また、児湯地域を中心とするワクチン接種エリアにおいても、堆肥の処理等を含む清浄性確認の調査等を実施し、6月24日の疑似患畜処分完了から21日間を経過する7月16日午前0時を目標に、最終の移動・搬出制限解除のための手続きを進めていくこととなりますが、その時点では、改めて非常事態宣言の見直しを行うこととしておりますので、引き続き、畜産農家の皆様及び県民の皆様の御協力をお願いいたします。

3 県内外の皆様へのお願い

県では、今後とも国、市町村等関係機関と一体となって、口蹄疫の終息に向けて全力を尽くしていくことはもちろん、6月28日に設置した復興対策本部を中心に、畜産業をはじめとする各産業の再生や県民生活の安定に努めてまいります。

県民の皆様には、引き続き防疫措置に御協力いただくとともに、お一人おひとりが口蹄疫の被害・影響を克服するという強い気持ちを持って行動していただくことをお願いいたします。

また、県外の皆様に対しまして、宮崎県では、学校等の夏休みを目前に控えた7月16日には、県内全域の移動・搬出制限が解除できるよう、そして、安全・安心な畜産経営の再開に向けて全力で取り組んでまいります。

皆様には、各種施設や道路上の消毒ポイントでの御協力など、色々と御不便をおかけすることがあるとは思いますが、是非、以前にも増して多くの方々に御来県いただき、宮崎の夏を満喫いただくことを心より期待いたしております。

なお、御心配をおかけしておりました「全国高等学校総合文化祭宮崎大会」につきましても、予定どおり8月1日から8月5日までの日程で開催させていただくことといたしましたので、全国の高校生や御家族の皆様方の御来県をお待ちしております。

また、本県産の畜産物や農産物が口蹄疫に汚染されており、県外にウィルスが運ばれるのではないかという心配の声を聞きますが、そのようなことは決してありません。全国の農畜産物の流通に携わる方々、消費者の皆様方には、本県の安全で安心な農畜産物の消費拡大に対する御理解、御協力をお願ひいたします。

(1) 畜産農家及び関係事業者の皆様にお願いすること

移動・搬出制限区域内	左記以外の地域
<p>① 家畜、畜舎、えさ、農場及び畜舎出入口の消毒を徹底すること。</p> <p>② 農場及び畜舎出入口に踏込消毒槽を設置するとともに、農場に入りする車輌（内外）及びその運転手等の消毒を徹底すること。</p> <p>③ 畜舎においては、農場専用の作業着、長靴、マスク等を着用し、畜舎外に出る場合は、衣服の着替え、靴の履き替え、手足の洗浄、うがい等を行うこと。</p> <p>④ 不要不急の外出を極力控え、特に他の畜産農家との接触は絶対に避けること。 やむを得ず外出する場合は、外出及び帰宅の際に、衣服の着替え、靴の履き替え、手足の洗浄、うがい等を行うこと。</p>	<p>① 同左</p> <p>② 同左</p> <p>③ 同左</p> <p>④ 移動・搬出制限区域への出入りは自粛すること。特に、当該区域内の畜産農家との接触は絶対に避けること。</p>
<p>今後、エリアごとの移動・搬出制限区域の解除に伴い、順次、左欄から右欄に移行していくこととなる。（県全域の移動・搬出制限解除まで）</p>	

(2) 畜産関係者以外の一般県民の皆様にお願いすること

移動制限区域内	左記以外の区域
<p>① 一般車両を含め車で移動する場合は、必ず管内の消毒ポイントで消毒を受けること。</p> <p>② イベント、大会、集会等は、できるだけ移動制限が解除されるまで延期すること。 やむを得ず開催する場合は、出入口等での消毒など防疫措置を徹底すること。</p> <p>③ 公共施設、店舗、娯楽施設等の集客施設においては、消毒マットの設置等を継続し、利用者は必ず消毒を行うこと。</p> <p>④ 不要不急の外出、特に、畜産農家への訪問は控えること。</p> <p>⑤ 家庭での手足の洗浄、うがい等を励行すること。</p>	<p>① 同左</p> <p>② イベント、大会、集会等の開催は差し支えないが、出入口等での消毒を徹底すること。</p> <p>③ 同左</p> <p>—————</p> <p>④ 同左⑤</p>
<p>今後、エリアごとの移動制限区域の解除に伴い、順次、左欄から右欄に移行していくこととなる。(県全域の移動・搬出制限解除まで)</p>	

「非常事態宣言」の全面解除及び今後の取組みについて

平成22年7月27日
宮崎県口蹄疫防疫対策本部
本部長 東国原 英夫

1 非常事態宣言の全面解除について

本日、宮崎市を中心とする「移動・搬出制限」を解除したことにより、県内全域がこれまでのような危機的な状況から脱したと判断し、5月18日以来、県民の皆様に対して不要不急の外出の自粛やイベント等の延期、消毒の徹底等をお願いしてきました「非常事態宣言」を、本日午前0時をもって、全面的に解除することといたしました。

本県の畜産を守るためとは言え、非常事態宣言が県民の皆様の生活や県内の産業・経済の全般にわたり多大な影響を及ぼしていることに心を痛めておりましたが、発生から今日までの98日間にわたる関係各位の懸命の防疫作業や県民の皆様方の御協力、そして国及び県内外の多くの方々からの御支援により、ようやくこの日を迎えることができましたことに対し、心より感謝を申し上げたいと思います。

2 終息宣言までの取組み

今後は、本県畜産の安全性を万全なものにするために、県内すべての牛・豚の安全確認を行うとともに、ワクチン接種地域内を中心に家畜排泄物等の堆肥化を進め、8月27日の最終的な終息宣言を目指すことになります。このため、道路上の消毒ポイントを再編の上、当面継続いたしますので、車両で通行される方々の引き続きの御協力をお願いします。

特に、畜産農家におかれでは、いつなんどき、口蹄疫等の家畜伝染病が発生するかわからないという危機感を持って、常に、農場入り口や出入りする人・車両等の消毒を徹底し、絶対に農場内にウィルスを侵入させないようにしていただくことをお願いします。

3 復興に向けて

これからは、被害を受けた畜産農家をはじめとする本県畜産の再生、そして県内経済の復興に向けて、県民が一丸となって取り組んでいかなければなりません。

私も、宮崎の早期復興を成し遂げるために全力を尽くしてまいります。県民の皆様にも、お一人おひとりが、それぞれの立場で頑張っていただき、その姿を全国の方々に見ていただくことで、温かい御支援をいただいた皆様の御恩に報いていかなければならぬと考えております。

本日の非常事態宣言の全面的な解除により、県民の皆様には、以前の生活に戻っていただき、再び宮崎の活気を取り戻していただくことをお願いいたします。

また、本県では、8月1日からの全国高等学校総合文化祭を目前に控えておりますが、県外の皆様には、安心して御来県いただきたいと考えております。

皆様の引き続きの御支援、御協力を御願い申し上げます。

「口蹄疫」終息宣言

昨日までに、対象農場すべての堆肥化処理を終え、口蹄疫ウィルスを撲滅するための措置を完了しました。

ここに、今回の本県における口蹄疫は、終息したことを宣言いたします。

4月20日の発生確認から4ヶ月余りという長期間に及ぶ苦闘でしたが、関係の皆様の必死の御努力により、この日を迎えることができました。

本県のみならず我が国の畜産を守るために大切な家畜を犠牲にし、あるいは、休む間もない消毒作業に追われた畜産農家の方々、尋常ではない状況の中での防疫対策に昼夜を分かたず従事いただいた隣県を含む県内外の多くの方々、そして、温かい御支援をいただいた全国の皆様に対し、心から感謝を申し上げます。

本当にありがとうございました。

今後本県が取り組んでいかなければならない、全国のモデルとなるような安全・安心な畜産の再生や、深刻な影響を受けている地域経済の復興は、容易に実現できるものではありません。

政府並びに全国の皆様のこれまで以上の御支援、そして何よりも、畜産農家をはじめとする県民お一人おひとりが、それぞれの立場で、一日も早い再生・復興を目指して御努力いただくことが必要であります。

私も、引き続き全力を尽くしてまいります。皆様の御理解、御支援を切にお願い申し上げます。

平成22年8月27日

宮崎県口蹄疫防疫対策本部長

宮崎県知事 東国原 英夫

口蹄疫終息宣言から1年を迎えて

平成23年8月26日
宮崎県知事 河野 俊嗣

8月27日、昨年の口蹄疫終息宣言から1年を迎えます。

昨年の口蹄疫は、約30万頭に迫る家畜の尊い命を奪い、畜産業のみならず地域経済や県民生活に大きな影響を及ぼしました。

我が国の畜産を守るために大切な家畜を犠牲にし、また休む間もなく消毒作業に当たっていただいた畜産農家の方々、そして、温かい御支援をいただいた県民や全国の皆様に対しまして、改めて深く感謝を申し上げます。

さて、畜産経営の再開状況は、終息宣言から1年を経過した現段階で57%となっており、着実な再生・復興に向けては課題が残っている状況にあります。

また、高病原性鳥インフルエンザの発生、新燃岳の噴火、東日本大震災の発生により、一時、回復の兆しが見えた県内経済も大変厳しい状況が続くことが見込まれております。

このような中にあって、口蹄疫からの再生・復興を確実なものとするためには、県内のあらゆる機関・団体はもとより、畜産関係者や県民の皆さんと連携、協働して取り組むことが重要であります。

県といたしましては、再生・復興方針に掲げました「早急な県内経済の回復、県民生活の回復」、「全国のモデルとなる畜産の再構築（本県畜産の新生）」、「産業構造・産地構造の転換」という目標に向けて、下記の事項を中心に全力で取り組んでまいりますので、皆様の一層の御協力をよろしくお願いします。

記

1 県として、市町村、関係団体と連携して全力で取り組むこと

- 防疫対策について、これまで防疫マニュアルの見直し、万が一を想定した防疫演習の実施や関係12団体との防疫協定の締結などを行ってまいりましたが、今後とも全国のモデルとなる防疫体制の強化を推進してまいります。
- 畜産農家が安心して経営できるよう、家畜防疫員の体制を強化とともに県内全農場の巡回指導を実施し、飼養衛生管理基準の遵守や埋却地の確保等について、助言指導を行ってまいります。
- 経営再開をためらっておられる畜産農家に対しましては、個別の聞き取りを行いながら、農家に寄り添う形で経営再開や耕種部門への転換などに必要な支援を行ってまいります。
- 畜産経営再開や産地構造・産業構造の転換を促進する冷凍野菜加工施設の整備を支援してまいりましたが、今後も、農業者等が行う畜産を中心とした6次産業化や農商工連携の取組について、口蹄疫復興対策ファンドなどを活用して支援を行ってまいります。
- 家畜の生産性の向上や防疫などの観点から、適正な飼養方法・規模等に関するガイドラインを検討するとともに、新たな消費者ニーズに基づく牛肉・豚肉の在り方の検討などを進め、より安全・安心で付加価値の高い畜産経営を目指してまいります。
- 市町村が実施するプレミアム商品券発行などに対して、中小企業応援ファンドにより支援してまいりましたが、今後も、市町村が企画・提案する、地域経済の回復を目的とした、交流拠点整備や地域資源を活用する事業等に支援を行ってまいります。

- 商工・観光団体等が行う販路拡大、地元商店街の活性化、新製品・商品開発のほか、コンベンション・スポーツキャンプの誘致等による、県内経済の回復や雇用創出につながる復興への取組について、口蹄疫復興対策ファンドなどを活用して支援を行ってまいります。
- 景気低迷や東日本大震災の影響等で食肉の消費が減退していることから、農業団体等と連携して消費拡大に取り組んでまいります。

2 畜産農家の皆様へ

○ 経営の再開・継続

口蹄疫の終息以降も、枝肉価格の低迷や飼料価格の高騰など畜産経営を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、県といたしましても経営の安定化に向けて全力でサポートしてまいりますので、再開及び継続に努めていただきますようお願いします。

また、加工施設等を利用した耕種への転換等、経営の多角化にも積極的に取り組まれることをお願いします。

○ 防疫対策の徹底

二度と口蹄疫を発生させないためには、「自分の家畜は自分で守る」という固い意志のもと、毎日の農場・衣服・作業靴などの消毒はもとより、毎月20日の「県内一斉消毒の日」には、一層の消毒の徹底をお願いします。

○ 飼養衛生管理基準の遵守

全国のモデルとなる新しい畜産経営の構築に向けて、昨年の経験を風化させないために、消毒の徹底や家畜の健康観察、埋却地の確保などを定めた、家畜飼養者が守るべき新しい「飼養衛生管理基準」の遵守をお願いします。

○ 正確な情報・防疫知識の収集

自らの農場を守るために、国内だけではなく、海外での発生情報や正しい防疫知識入手することが重要です。

家畜防疫情報メールの登録や地域での研修会などへの積極的な参加を通して、正確な情報の入手に努めるとともに、地域全体での互いの声かけをお願いします。

3 県民の皆様へ

○ 防疫対策への協力

国内外からの来県者が利用する空港や港湾、主要駅、ホテル・旅館、ゴルフ場などでは、水際防疫を徹底するため、消毒マットによる靴底消毒等を実施していただいておりますので、これらの施設を利用する際は、御協力をお願いします。

○ 県内経済活性化への協力

昨年の口蹄疫以降、高病原性鳥インフルエンザの発生や新燃岳の噴火、東日本大震災と、相次ぐ危機事象により、県内経済は疲弊しています。

このため、県といたしましては、「みやざき元気プロジェクト」を掲げて、経済活性化対策に取り組むこととしており、市町村や地域の商工観光団体等が実施する様々なイベントへの参加など、県内経済の活性化への御協力をお願いします。

○ 食肉の消費拡大への協力

畜産経営の再生・復興を確実なものとするためには、食肉が安定的に消費されることが重要ですが、景気低迷や東日本大震災の影響等で消費が減退していますので、安全・安心な本県産牛肉・豚肉・鶏肉の消費拡大に御協力をお願いします。

平成22年7月27日から2年を迎えて

平成24年 7月27日
宮崎県知事 河野 俊嗣

本日、7月27日、口蹄疫非常事態宣言と県内全ての家畜の移動・搬出制限区域とが解除されて2年を迎えます。

非常事態宣言では、県内全域を対象に、不要不急の外出の自粛やイベント等の延期、消毒の徹底等をお願いすることとなりましたが、県民の皆さんには全面的に御協力いただきました。

また、防疫対策の期間中は、感染の拡大防止のため、見えないウイルスを相手に懸命に消毒作業に取り組まれた畜産農家の方々をはじめ、劣悪な条件の中で殺処分や埋却作業に従事いただいた県内市町村、関係団体の皆さん、さらには全国から応援のため駆けつけてくださった自衛隊、警察、国・地方公共団体の皆さんなど、それぞれ献身的な御尽力、御支援をいただきました。

この場をお借りしまして、心から感謝を申し上げます。

おかげをもちまして、2年前の今日を境に、本県は日常を取り戻し始めました。例えば、夏の甲子園宮崎大会では、それまで一般観客の立入りが禁止された事実上の「無観客試合」から一転、準決勝からスタンドに大歓声が戻ってきました。また、図書館や博物館、夏休みになくてはならない児童プール、動物園など、公共施設が再開し、待ちに待った多くの利用者が列をなす姿が見られました。

さらに、一時は開催が危ぶまれた第34回全国高等学校総合文化祭は、秋篠宮同妃両殿下の御臨席のもと、全国から多くの参加者をお迎えし、8月1日から開催することができました。皆さんの住む街で、口蹄疫からの復興をアピールするイベントや催しなどが行われるなど、打ちひしがれていた本県が、再び動き出し、躍動し、「日常」の喜びを改めてかみしめた日がありました。

この大切な日から2年を迎えるにあたり、県民の皆さんに、私から3つのお願ひがあります。

1つ目は、二度と口蹄疫を発生させないため、全国のモデルとなる防疫体制の確立です。

今日においても、近隣諸国では口蹄疫の発生が相次いでおり、国際的な交流が緊密になる中で、口蹄疫ウイルスの侵入リスクは高まってきています。

家畜防疫に「これさえやれば大丈夫」という対策はありません。外部から侵入させない「水際防疫」、自分たちの地域や農場を自分で守る「地域防疫」、「農場防疫」を徹底し、ウイルスの侵入を防ぐ何重もの障壁を築くこと、そして、一つひとつの基本的な事項を、着実に実行し続けることが重要です。

県としても、農場巡回指導や防疫研修会、防疫演習等を通じて防疫体制の強化に全力を尽くしてまいります。下記のとおり、畜産農家の皆さんは農場防疫の徹底を、畜産農家以外の皆さんも消毒への御協力を、どうかよろしくお願ひいたします。

畜産農家の皆さん

- 二度と口蹄疫を発生させないため、「自分の農場は自分で守る」という強い意志を持って、引き続き、飼養衛生管理基準に基づいて消毒の徹底をお願いします。
特に、次の点については、徹底をお願いします。
 - ・ 農場や衛生管理区域の入口への石灰の散布
 - ・ 衛生管理区域に入る車両の消毒
 - ・ 衛生管理区域や畜舎の入口での踏込消毒槽による靴の消毒
- 家畜防疫情報メールへの登録や地域での研修会への積極的な参加により、国内外での発生状況や防疫対策に関する正確な情報・知識の収集をお願いします。

畜産関係者の皆さん

- 農場に立ち入る際には、飼養衛生管理基準を遵守するとともに、畜産農家に対して、飼養衛生管理基準の遵守や防疫意識の維持・向上について、助言、指導、啓発をお願いします。

県民の皆さん

- 県内の空港、港湾、ホテル、ゴルフ場では、水際防疫を徹底するため、消毒マットによる靴底消毒等を実施していただいておりますので、これらの施設を利用する際には御協力をお願いします。

2つ目は、再生・復興に向けた取組です。

一昨年の口蹄疫に引き続き、昨年は高病原性鳥インフルエンザ、新燃岳の噴火、東日本大震災など、県内外で多くの災害が発生しました。こうした災害により影響を受けた地域経済の再生・復興を着実に進めていくため、現在、「みやざき元気プロジェクト」に基づき、県内経済の活性化に取り組んでいます。

県民の皆さん一人ひとりが、それぞれの立場で再生・復興に向け取り組み、中でも本県の畜産物の消費拡大を進めつつ、広い意味での地産地消の取組等により県内経済全体の活性化、底上げを図ることが、温かい御支援をいただいた全国の皆さんとの「思い」に報いるものと考えております。県民の皆さんの御協力をお願いいたします。

3つ目は、2年前のあの経験を、そして、そのときの悲しみや苦しみなど様々な思いを、決して忘れないでいただきたいということです。

県民の皆さんや多くの方々の必死の努力により、口蹄疫非常事態宣言等が解除された7月27日という日を迎えることができました。二度と口蹄疫を発生させない全国のモデルとなる防疫体制の確立や、口蹄疫からの再生・復興を力強く進めていくためにも、この経験を忘れないこと、将来にわたり語り継いでいくことが重要です。そのことが、わが国の畜産を守るために、約30万頭もの尊い犠牲を払いながら口蹄疫ウイルスを県内に押しとどめた本県の責務であると考えています。

私も、このことを心に深く刻み、口蹄疫からの再生・復興を図るため、今後とも全力を尽くしてまいります。共に前を向いて、一步一歩進んでまいりましょう。

口蹄疫終息宣言から2年を迎えて

平成24年 8月27日

宮崎県知事 河野 俊嗣

平成22年8月27日に、「口蹄疫終息宣言」が出され、130日間に及ぶ見えない敵との戦いを終え、新たなスタートを切ってから、本日で2年を迎えます。

この2年の間、県では、平成22年8月19日に策定した「口蹄疫からの再生・復興方針」に掲げた目標（①早急な県内経済の回復、県民生活の回復 ②全国のモデルとなる畜産の再構築 ③産業構造・産地構造の転換）に向けて、緊急的な対応を行うとともに、中長期的な課題にもしっかりと対応するため、平成23年5月20日に工程表を策定（平成24年4月24日に改訂）し、スピード感を持って、取組を進めてまいりました。

この工程表に基づいた取組につきましては、畜産農家、関係団体、市町村の皆さんに、多大なる御理解と御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

「早急な県内経済の回復、県民生活の回復」につきましては、口蹄疫に引き続いで発生した、高病原性鳥インフルエンザ、新燃岳の噴火、東日本大震災等を含めた様々な要因もあって、回復基調という状況にあるとは言えず、今後とも、県内経済の活性化に取り組む必要があります。

「全国のモデルとなる畜産の再構築」につきましては、その前提となる二度と同じ事態を引き起こさない防疫体制の確立に取り組むとともに、生産性の向上に向けた様々な取組みなどが主体的に進められており、今後も、「安全・安心で付加価値や収益性の高い畜産の構築」（本県畜産の新生）の具現化に向けて鋭意取り組んでいく必要があります。

「産業構造・産地構造の転換」につきましては、冷凍野菜加工施設等を核とした付加価値の高い土地利用型農業や、6次産業化等の取組みが進んでおり、今後も更に加速させていく必要があります。

このような状況におきまして、引き続き、被害を受けた方々にしっかりと寄り添いながら、終息宣言から2年の節目を機に、「**忘れない そして 前へ**」を合い言葉に、再生・復興の新しいステージに向かって、より力強く前進していくことが重要であると考えております。

私も、関係団体、市町村と連携を図りながら、全力で取り組んでまいりますので、畜産農家をはじめ、県民の皆さんとの御理解と御協力をよろしくお願ひします。

1 決して忘れない

二度と口蹄疫を発生させないためにも、また、口蹄疫からの再生・復興を力強く進めていくためにも、あのつらく悲しい経験を忘れないことが重要であります。

県では、本日、高鍋町にある宮崎県農業科学公園内の農業科学館2階に、口蹄疫に関する情報発信や資料等の保存展示を行う「口蹄疫メモリアルセンター」をオープンいたします。

県民の皆さん、ぜひ、このセンターや、センターが県内各地で行います巡回展示に足を運んでいただき、口蹄疫のつらく悲しい経験を決して忘れず、また、子どもたちに語り継いでいきましょう。

また、忘れないことの第一歩は、防疫の継続です。

畜産農家の皆さんには、農場防疫の徹底を、畜産農家以外の皆さんには、水際防疫のための空港、港湾、ホテル、ゴルフ場での消毒への御協力をお願ひいたします。

2 力強く前に進む

(1) 本県畜産の新生

県では、畜産が10年、20年先にも本県の基幹産業として継続的に繁栄していくために、「宮崎県畜産新生プロジェクト」を立ち上げ、関係団体と一体となって、本県畜産を取り巻く4つの課題（生産性の向上、生産コストの低減、販売力の強化、畜産関連産業の集積）への対応について検討を行っております。

畜産農家の皆さん、厳しい向かい風の中ではありますが、県、関係団体、市町村とスクラムを組んで、本県畜産の新生に向けた取組を進めていきましょう。

(2) 県内経済の活性化

県では、経済活性化対策「みやざき元気プロジェクト2012」において、「県内経済活動の回復」とともに、食料供給産業の構築、古事記編さん1300年の節目を生かした観光交流の促進、産学官連携による新エネルギーの研究開発などの「将来を見据えた産業づくり」、県内各地域の消費需要等の喚起・拡大による本県経済の活性化を図る「地域経済循環システムの仕組みづくり」を取り組んでおります。

県民の皆さん、県産品の消費や、原材料の県内調達、県内観光といった広い意味での地産地消など、県内経済の活性化に御協力をお願ひいたします。